

# ポイント制導入を通じた教員定員の「召し上げ（1%追加削減）」に反対する活動報告

広島大学教職員組合では2010年12月7日 下記内容の要求書を大学長宛てに提出しました。

広島大学長  
浅原 利正 殿

2010年12月7日

広島大学教職員組合  
執行委員長 マハラジャン・ケシャブ・ラル

## ポイント制の導入に関する要求書

貴職の日頃の奮闘に敬意を表します。

ポイント制の導入について、別紙414名の賛同署名を添えて下記を要求します。  
つきましては、2011年1月14日（金）までに、下記要求に対して文書でご回答下さるようお願い致します。



### 1. ポイント制の導入について

ポイント制の導入を、教員の労働強化や身分の不安定化につなげないこと。

特に、教授または准教授から助教への振り替えが単なる労働強化にならないように、助教に対する新たな給与表の新設、または手当の改善（学部担当手当の新設など）等を本年度中に行うこと。

### 2. ポイント制の導入を通じた教員定員の「召し上げ（1%追加削減）」について

学長裁量による1%「召し上げ」の見直しを行い、新たに1%を「召し上げ」の必要性を説明すること。

その際に、

- (1) これまでの学長裁量による教員ポストの「召し上げ」の年次経過をまとめて報告すること。
- (2) 学長裁量ポストの再配分実績についても、年次経過をまとめて報告すること。
- (3) 学長裁量ポストの主たる再配分先である各種センターの実績評価と整理統合、及び、それによる再配分可能なポイントの発生の可否について報告すること。
- (4) 以上の報告に基づいて学内の合意を得られる努力を再度行い、組合を含む構成員の合意が得られない限り、新たな1%「召し上げ」の措置を行わないこと。
- (5) 学長裁量により配分されるポストは、人員削減された部局に任期を設けずに配分すること。
- (6) 昇進の望みが具体的にあり、若手が将来の展望を描けるような広島大学のために、具体的なビジョンを示すこと。

以上

### ポイント制の導入を通じた教員定員の「召し上げ（1%追加削減）」反対署名数

所 属	学術室	総合科学研究科	文学研究科	教育学研究科	社会科学研究科
署名数	3	45	34	56	34
所 属	理学研究科	先端物質科学研究科	工学研究院	生物圏科学研究科	国際協力研究科
署名数	44	3	76	27	4
所 属	各種センター	附属中・高(翠)	附属三原	宮島ほか	合 計
署名数	21	26	36	5	414



広島大学教職員組合

(内線 84) 5390 直通 TEL / FAX 082 (422) 7556 union@hiroshima-u.ac.jp